

復興交付金事業計画

計画名称	二本松市復興交付金事業計画
計画策定主体	二本松市
計画期間	平成23年度～平成24年度
計画区域	二本松市全域
計画区域における震災による被害の状況 福島県二本松市では、東日本大震災により震度6弱を記録し、その後、津波の来襲による影響により東京電力福島第一原子力発電所1、2、3号機の原子炉が緊急停止に陥り、3月12日の1号機水素爆発、3月14日の3号機水素爆発、3月15日の2号機爆発により、3月12日には半径20kmまでの避難指示、3月15日には半径30kmまでの屋内待避命令により、当市では27施設に約3,700人の避難者を受け入れることとなった。 また、大地震の影響により民家で全壊10棟、半壊382棟、一部損壊4,818棟（合計5,210棟は全世帯数の28％に当たる。）、道路関係では国道1箇所、県道4箇所、市道39箇所において通行止め箇所が発生し、陥没や法面崩落等が市道621箇所、農道66箇所、林道62箇所、私道31箇所が被災し被災者の円滑な避難を図るべき道路の機能が失われる結果となった。 公共施設関係では天井落下、壁の亀裂等が学校等の文教施設で81施設、その他の公共施設で184施設、上下水道施設の損壊55箇所、用排水路施設の損壊52箇所という壊滅的な被害を受けた。更に企業・事業所関係で生産工場が全壊による操業停止に追い込まれる企業が発生した。また、岳温泉にある老舗旅館1軒が地震により旅館施設が壊滅的な被害を受け廃業する事態となった。 また、ライフライン関係では、電気については一部地域で最大7日間停電（市役所本庁舎も3日間停電）、電話については5日間にわたり固定電話・携帯電話がほとんどかかりにくい状態となり、水道水については、一部地域で最大2週間断水し、下水道では一部地域で液状化現象によりマンホールが隆起、道路通行止めとなった。燃料供給では、ガソリンが3月末まで供給途絶状態となり市民の車での移動が困難な状況が続いた。灯油についても品薄状態が続き暖房機器への燃料供給が出来ず、避難所も含め寒さ対策が深刻であった。 また、市民の避難状況は最大で1,004人が市内の公共施設19箇所へ一時避難をした。さらに、市外からの避難者の受け入れとして最大3,684人を市内の公共施設16箇所で一時避難の受け入れを行った。さらに4月22日の「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」の指定により、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村への立ち入りが規制されたことを受け、浪江町の臨時役場を二本松市役所東和支所の一部を貸出	

して設置受け入れし、更に市内11地区に整備された約1,069戸の仮設住宅と借上げ住宅・公営住宅等で、浪江町の多くの住民（仮設住宅への入居人数2,009人のほか借上げ住宅への入居人数1,500人）が自宅に戻れないまま長期間にわたる避難生活を余儀なくされており、当市市民はもとより、避難者も含めた安全・安心な地域を構築する復興が求められている。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の汚染被害では、出荷制限で葉物野菜、キノコ類をはじめとする農産物、牛乳、牛肉等の畜産物等に多大な損害が発生した。また旧渋川村で収穫された米から暫定基準値を超える放射能が検出され出荷制限となる事態となり、今春の作付の見通しも立っていない。また、人口流出も顕著で放射能の影響を懸念し県外へ自主避難する市民は1,000人を超えている。風評被害では、最も影響があった観光業関係で、温泉旅館の宿泊客数が対前年比50%となっており極めて深刻な状況となっている。

このようなことから震災による被害は市内全域に及んでおり、二本松市の復興を達成するためには二本松市全域を区域として各種の復興事業が必要となる。

震災の被害からの復興に関する目標

地域住民、児童生徒の安全が確保され、安心して暮らし安心して学べる事が出来る地域社会を再構築するために、災害に的確に対応でき、地域の安全対策や防災力の強化充実などを通じ災害に強く良好な住環境の整備を促進し、将来にわたって安心して暮らしていけるまちづくりとともに震災により住宅を失った方々や、失業等による住宅困窮者が、未来への希望を持ち続けられるためにも良質な住環境の供給に努める。更に病気にかかりにくい健康づくりのために、地域や年齢・性別、障害の有無等に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実強化に努め、スポーツを通じて地域の絆を強め、地域コミュニティをさらに発展させるとともに、いつまでも健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができる市民総スポーツ社会の実現を図る。また、地域資源を活かした再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなど、環境との共生が図られた社会づくりを目指す。

①未来を担う子ども・若者を育て、すべての市民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる環境づくり

学校で学ぶ子供たちが夢と希望を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、学校施設の耐震化を図るとともに、子どもたちの学力・規範意識・体力の低下が懸念される中で、これからの人生を生き抜く上で必要となる確かな学力の習得や体力を向上させることのできる教育環境の整備促進に努める。また、指定避難所となっている学校施設においてその機能強化として、非常用電源の確保や既存の情報通信ネットワークが不通となった場合でも通信の確保が可能となるよう情報通信手段の多重化通信機能を強化し防災資材等の備蓄を進めるとともに、病気にかかりにくい健康づくりのために、地域や年齢・性別、障害の有無等に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実強化に努め、スポーツを通じて地域の絆を強め、地域コミュニティをさらに発展させるとともに、

いつまでも健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができる安全・安心の地域づくりを進める。

②農業生産基盤改善による農業者の再生支援

地震災害に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故で市内の農林・畜産業など、すべての産業・経済に甚大な影響を及ぼしており、この原子力災害に起因する風評被害は、一向に改善する兆しが見えません。このような中、本市の中心産業である農業の再生に向けて農道等の営農環境・農業生産基盤の改善を行い、農業経営を安定化させ希望をもって農業を継続できる農家・農村の活性化を図り、地域経済の早期の復興を目指す。

③災害に強く、持続可能な安全・安心のまちづくりと地域社会活性化の基盤づくり

被災者や自主避難者が早期に帰還でき安全で安心して暮らすことができる新たな都市づくりに併せて行う、防災のまちづくりを念頭において、市街地相互の接続道路として都市計画道路の未整備区間の整備を行い、中心市街地への交通の円滑な誘導と交通渋滞の解消、歩行者の安全確保を図る。また、原子力災害により壊滅的な被害を受けた観光地である岳温泉の早期復興をめざし、観光客の誘客促進に寄与するために市街地と観光地を結ぶ道路の整備を行う。

更に壊滅的な被害を受けた被災者や、長期間の立ち入りが制限されている地区からの避難者が安全にそして安心して暮らせる地域づくりを支援するために、災害発生時の円滑な避難や緊急時の物資運搬等が可能となり、更には沿岸地域からの避難者が沿岸地域や分散し仮住まいを続ける同様の避難者との繋がりを確保することが可能となるよう道路の拡充を図る。これにより避難生活を余儀なくされている方々の不安感を払拭し安全・安心感を提供できる地域の構築を図り津波被災地の早期復興に寄与する。

また、被災者の居住の安定確保を図るため、さらに浜通り地方からの避難者で応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるように安全・安心・快適に暮らせる賑わいと活力のあるまちづくりを目標に、民間活力による良好な住宅市街地の供給を推進する。

これらの取組を通して、市民がこれからも引き続き安心して暮らすことができ、他県や他地域に避難している市民を呼び戻し、二本松市の人口を平成22年度以上に回復させ、震災前以上の活力を取り戻し、市民が幸せを実感できる地域社会を目指す。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

⑦ (基金設置主体：二本松市) / 無 ()

(基金設置の時期：平成24年3月)

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等

別紙：二本松市復興計画